

## 第391回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

1 日時 令和5年3月22日（水）午後3時から

2 場所 倉吉シティホテル 3F マーガレット  
（鳥取県倉吉市山根543-7）

3 出席者 委員：板倉委員、山根委員、佐々木委員、朝日田委員、寺田委員、井本委員、  
近廻委員

鳥取県：（水産振興局）國米局長、細本課長、本田漁業調整課係長  
（境港水産事務所）志村係長

事務局：氏事務局長、松田次長、西田書記

4 傍聴者 0名

### 5 議事

（1）漁業権一斉切替えに係る漁場計画（案）について（諮問）

（2）鳥取海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規定（協議）

（3）公聴会の開催計画について（協議）

（4）すくい網漁業の操業に関する委員会指示について（協議）

（5）専決処分した議案の報告について（報告）

① 特定水産資源するめいかの令和5管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）

② 特定水産資源くろまぐろの令和4管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量の変更について（諮問）

③ 特定水産資源くろまぐろの令和4管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量の変更について（諮問）

（6）鳥取県水産振興局における令和5年度の予算について（報告）

### 6 議事の経過及び結果

事務局が開会を宣言し、板倉会長の挨拶の後、議事に入った。議事録署名委員は会長より佐々木委員と山根委員が指名された。

#### 議事1 漁業権一斉切替えに係る漁場計画（案）について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

本田係長が資料1に基づき説明した。

〔板倉会長〕この諮問に対して、当委員会で意見を述べるには、公聴会を開催する必要があります。本日、すぐに答申するものではありませんが、先ほどの説明について、何か御質問、意見はないでしょうか。

パブリックコメントには、海共第3号のこたまがいについて、除外するよう御意見があったようですが、泊支所の朝日田委員さん、今後の泊支所のこたまがいの利用についてのお考え等、何か御教示いただけることがあったらお願いします。

〔朝日田委員〕はい。泊支所の朝日田です。まず、この中部漁協の解散にあたりまして、4名だったか、人数を忘れてしまいましたが、中部漁協の方が泊支所の准組合員になりたいという申請がありまして、今受け入れている状態であります。その方々が、コタマガイを獲りたいという要望があるかもしれないですが、泊支所としては、コタマガイを除外したいという意見があったので、今回の結論で、現状どおりということに決定して、個人的にはよかったと思っております。以上です。

〔板倉会長〕どうもありがとうございました。中部漁協から来た人がコタマガイを獲られるということですか。

〔朝日田委員〕まだ申請など、具体的なことは聞いてないですが、恐らく、獲る人があるとすれば、中部漁協から来た人がされると思います。

〔板倉会長〕これまで、中部漁協でコタマガイを採捕されていた4名が泊支所に加入されるということみたいですが、中部漁協の人は、どこに出荷されていたのでしょうか。

〔朝日田委員〕主に倉吉市場、それとあとは個人売買のような形でされていたというふうに伺っております。

〔板倉会長〕はい。分かりました。ありがとうございます。それでは、ほかの質問はないでしょうか。ないようでしたら、次の議事に移りたいと思います。

## **議事2 鳥取海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程（協議）**

松田次長が資料2に基づき説明した。

〔板倉会長〕この説明に、御意見、御質問はないでしょうか。ないようでしたら、鳥取海区漁業調整委員会公聴会に関する手続規程については、案のとおり改正するというところでよろしいでしょうか。

〔全委員〕異議なし。

## **議事 公聴会の開催計画について（協議）**

西田書記が資料3に基づき説明した。

〔板倉会長〕何か御質問等はないでしょうか。ないようでしたら、案のとおり開催するというところでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

#### **議事4 すくい網漁業の操業に関する委員会指示について（協議）**

西田書記が資料4に基づき説明した。

〔板倉会長〕 どうもありがとうございました。先ほどの説明に、何か御質問等ないでしょうか。

御意見ないようでしたら、原案に同意するという事で、よろしいですか。

〔全委員〕 はい。

#### **議事5 専決処分した議案の報告について（報告）**

- ①特定水産資源するめいかの令和5管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量について（諮問）
- ②特定水産資源くろまぐろの令和4管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量の変更について（諮問）
- ③特定水産資源くろまぐろの令和4管理年度における知事管理区分に配分する漁獲可能量の変更について（諮問）

松田次長が資料5に基づき説明した。

〔板倉会長〕 どうもありがとうございました。ただいまの説明について、何か御質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら、承認とします。

〔全委員〕 はい。

〔山根委員〕 少し質問いいですか。事務局さんのおかげで、以前に比べたらひき縄漁業の枠は多くなっているが、今は不漁でその枠を使い切れておらず、定置網などに分けている状態。不漁の状態が続いた場合、枠は減るのか。

〔松田次長〕 確かに、減ると言えば減るのですが、今年分に関しては、去年3月の末に、鳥取県の枠の8割以上を漁獲したので、今年はその分多く配分されます。

〔山根委員〕 だから、ほかの漁業に譲ったということか。

〔松田次長〕 はい。3月の末に定置網に大漁に入ったので。

〔山根委員〕 ひき縄の枠を定置網にやったでしょ。

〔松田次長〕 そうなりますね。今の鳥取県の資源管理方針では小型魚の枠は、ひき縄と定置網で一緒なんです。

〔山根委員〕 ああ、そうですね、はい。

〔松田次長〕 漁業者さんの協定の中でやり取りしてるだけです。

〔山根委員〕 なので、協力し合って枠を譲り合いしとるってわけですね。

〔松田次長〕 はい。国の配分として、消化率がいいところに多く渡すことになっているので、県内で枠を獲り合って、結局、消化率が低いよりは、県全体として漁獲を増やしたほうが、枠が増えるっていうことになります。

〔山根委員〕分かりました。ありがとうございます。

## **議事6 鳥取県水産振興局における令和5年度の予算について（報告）**

細本課長、氏事務局長が資料5に基づき説明した。

〔板倉会長〕どうもありがとうございました。皆さん、何か御質問、要望等ありましたら。ないようでしたら、終わります。

### **5 その他**

〔板倉会長〕それでは、事務局のほうで、何か報告事項ありますか。

〔氏事務局長〕会長、よろしいでしょうか。

〔板倉会長〕はい。

〔氏事務局長〕委員会のことではないですが、今年度は、漁業権の切替えということで、たくさん委員会を開催し、皆さんには、御足労いただいたところではありますが、本日の委員会が、今年度最後となります。併せまして、今年度定年を迎えられ、退職される國米局長と細本課長、2名今日来ておりますので、簡単に1人ずつ御挨拶願えたらと思います。

〔國米水産振興局長〕はい。ありがとうございます。3年間水産振興局長を務めさせていただきました國米でございます。水産の世界の仕事をするは、初めてで着任当初はどうなることかなと思ったんですけど、漁業権の切替えも、委員の皆様のお協力の下、大方、方向性も出すことが出来ました。それから、この3年の間に様々なことがありまして、コロナが流行したりとか、細本課長から四季の県魚の説明もしてもらいましたけど、思いのほか、変わったことができてよかったと思ってます。コロナは大変だったんですけど、ワクチンの職域接種も、私、15年間、福祉と医療をやっていたので、手伝わさせていただいてうまくいきました。それから、売るほうも、本当は堅い話を言ったら、水産振興局は、獲るほうがメインで、売るほうは市場開拓局なんですけど、そんなこと言わずに、うちでもやっていいじゃないかってことで、四季の県魚をやらせてもらって、売るほうにも、微力ですが、自分の思いを出せたかなと思って、私的には、とても満足をして、3月を迎えることができました。

4月からは、倉吉にある敬仁会という社会福祉法人がありまして、医療法人も一緒にやっていて、倉吉病院や藤井政雄記念病院、特別養護老人ホームを運営しているところですけど、そこの福祉の事務部長になることになりました。また元の世界に戻っていきますけど、魚のことで勉強させていただいたことは忘れずに、これからも頑張っていきたいと思っております。皆さん、ありがとうございました。

〔細本課長〕細本でございますが、私、昭和61年に県庁に入りまして、37年間仕事をさせていただきました。その間に、他の部署にも行ったりしたんですけど、本当に鳥取県の漁業の状況っていうのが、がらっと変わってきたなっていうことで、私が入った頃は、まだ栽培漁業も行け行けで、沿整事業っていうんですかね、魚礁の事業も、全県で取り組んでいったとい

うところもございますし、各浜に行きますと、若い漁師さんが沢山おられて、会議とかしますと、行政側のほうに、指を指して、おまえら何言っとんや！みたいなところで、叱られながらといますか、現場の声は無視できないなと思いながら、仕事をやってまいりましたが、現在は、非常に、各地区とも、高齢化が進行してまして、中心の漁師さんが、本当一生懸命、後継者を育てていただかないと厳しくなってくるなっていうところを行政の仕事をしていまして実感しております。

実は、私も、4月から現場のほうに入りまして、田後漁協さんのほうでお世話になることになりました。地域をいかに漁業を維持していくかとか、そういったところも考えていくような形になります。引き続き、また皆様のほうには、いろいろ御指導等いただきながら、仕事ができればというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

〔板倉会長〕 國米局長さんと、細本課長さん、本当に、どうも長い間というか、短い間でしかけど、御指導いただきまして、ありがとうございました。今後とも縁がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひますので、本当によろしくお願ひします。どうも、今日、本当にありがとうございました。御苦労さまでした。

〔國米水産振興局長〕 ありがとうございました。

〔細本課長〕 ありがとうございます。

〔本田係長〕 すみません、何かちょっと間が悪くなってしまったんですが、細本課長が説明された四季の県魚、こういったようなカレンダー、ポスターもあるんですが、四季の魚っていうことを分かりやすく表示するようなもので、対外的にもPRできるように作成しておりますので、貼れるところありましたら、教えていただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

〔板倉会長〕 はい。そうしますと、では、そのほか委員の皆様から、何かございませんでしょうか。では、事務局のほうに進行を移します。

## 6 閉 会

〔氏事務局長〕 では、以上をもちまして、委員会のほうは終了させていただきます。また来年度も、よろしくお願ひいたします。以上です。

令和5年3月22日

議長会長

署名委員

署名委員